



2021年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社 北 國 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 杖村 修司
(コード番号 8363 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役総合企画部長
鳥越 伸博
(TEL 076-263-1111)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社北國銀行（取締役頭取 杖村 修司、以下「当行」といいます。）は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制への移行について検討開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本件の背景・経緯

当行は、「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」の企業理念のもと、地域のリーディングバンクとして健全経営を堅持しながら地域の発展のため活動してまいりました。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利の長期化や、景況感の悪化による信用リスクの顕在化、金融サービスを展開する異業種企業との競争が激化する中、当行はこれまでも積極的にビジネスモデルの変革に取り組み、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強等、収益環境の変化への対応を進めてまいりました。

人口減少など社会構造が変化しお客さまの価値観も多様化する中で、これまで以上にグループ一体となってお客さまに選ばれ地域と共に発展していくため、持株会社体制という新たなグループ経営形態へ移行し、グループシナジーの最大化、グループガバナンスの更なる高度化を進め、次世代版「地域総合会社」としてこれからも質の高いサービスを継続的に提供してまいります。

2. 持株会社体制への移行の目的

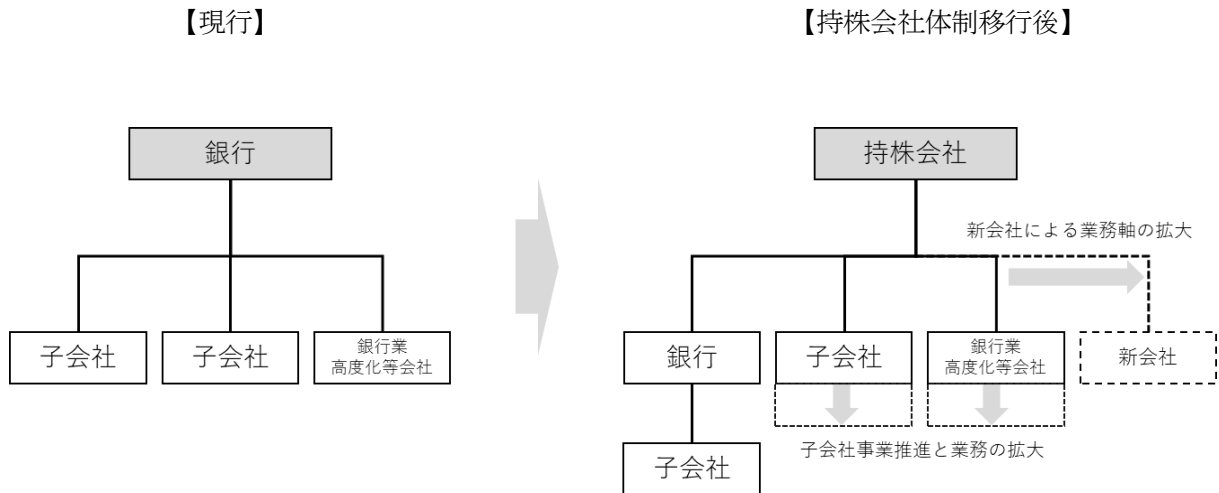
① グループシナジーの最大化

持株会社にグループ経営機能を集約し、グループガバナンスの更なる高度化を推進することで、子会社は事業推進に特化しながら自主経営力を強化するとともに、グループ全体の経営効率向上を目指します。

② 業務軸の拡大

銀行業高度化等会社を含む現在の子会社の業務を持株会社傘下で拡大するとともに、地域の持続可能な発展をサポートするための新会社の設立により業務軸の拡大を進めます。

3. 持株会社体制移行後のグループ構成



4. 持株会社体制への移行の予定時期および方法

今後、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提とし、2021年10月を目途に持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第、改めてお知らせします。

以 上